



神奈川県

県土整備局建築住宅部住宅計画課



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

神奈川県住生活基本計画

— いのち輝く住まいまちづくり —

2022（令和4）年3月

- ページの脚注にて、用語の解説又は補足説明を行っています。
- 本計画は、2020・2021（令和2・3）年度神奈川県住宅政策懇話会¹にてご議論いただいた内容を踏まえ、各法定協議等を経て作成しています。

¹ 神奈川県住宅政策懇話会：今後の神奈川県の住宅政策の基本方向、施策の内容等について広範かつ専門的な見地から検討を行うために1998（平成10）年に設置された懇話会。検討事項は、①かながわの住宅計画に関する事、②長期的に取り組むべき県の住宅政策に関する事、③その他県の住宅政策の検討に必要な事項に関する事。

県民の皆様へ



県は、県土・都市づくり分野の長期ビジョンである「かながわ都市マスタープラン」を住宅政策の面から支えるための「かながわ住宅基本計画（現在の神奈川県住生活基本計画）」を1987（昭和62）年に策定し、市町村などと連携しながら、総合的かつ計画的に住宅施策を推進してきました。

前回の改定（2017（平成29）年）では、超高齢社会の到来や空き家の増加を見据え、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化や空き家対策の促進など、必要な施策を追加する見直しを行いました。

前回改定から5年が経過し、少子高齢化や人口減少が進む中、コロナ禍を契機とした「新たな日常」に伴う住まい方の多様化や、気候変動の影響などによる自然災害の激甚化・頻発化など、社会環境が大きく変化しています。また、これを受け、国が住生活基本計画（全国計画）を2021（令和3）年3月に改定し、新たな住宅政策の目標を示したことから、これらに的確に対応した住まいまちづくりを進める必要があります。

そこで、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するという基本理念を持つ総合計画「かながわグランドデザイン」を踏まえ、基本目標を「人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる『いのち輝く住まいまちづくり』の実現」として、この「神奈川県住生活基本計画」を改定しました。

本計画では、「社会環境の変化」からの視点や、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組等を追加して施策を再構成し、多彩で多様な神奈川の魅力を活かし、コミュニティの再生を図りながら、地域の実情に応じた総合的な住宅施策を展開することにより、神奈川に住んでみたい、住み続けたいと思える住まいまちづくりを推進していくこととしています。

そして、施策の推進にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を重視するとともに、健康寿命の延伸をめざす「未病の改善」などの重要施策との連携も図りながら、いのち輝く人生100歳時代を創り上げていけるよう、取り組んでまいります。

今後とも、市町村などと連携して、計画の着実な推進を図っていききたいと存じますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2022（令和4）年3月

神奈川県知事 黒岩祐治